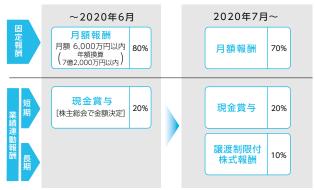
役員報酬等について

取締役報酬は、企業価値の持続的向上を図るインセンティブ等として適切なものであるべきとの考え方に基づき、固定報酬である「月額報酬」と、業績連動報酬である「現金賞与」(短期インセンティブ)が構成しています。報酬等の種類ごとの比率は、月額報酬70%:現金賞与20%:株式報酬10%程度となるよう設定しています。

月額報酬は、職責や経験、および他社の動向を反映させた固定報酬としています。現金賞与は、各期の連結営業利益をベースに、年度計画達成状況、従業員の賞与水準、他社動向、中長期業績、過去の支給実績およびESG経営貢献度なども総合的に勘案して決定しています。株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして位置付けるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬を導入しています。

取締役報酬制度



内部監查·監查役監查·会計監查

内部監査については、監査部を設置し、経営目標の達成と不正・誤謬の予防を図ることを狙いに、期首に経営者に承認された内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施しています(機能部による監査も含む)。

内部監査の結果は取締役会および経営者に報告される とともに、被監査部門に対しては監査結果に基づく改善勧 告を行い、改善計画・改善結果を確認することにより、内部 監査の実効性を高めています。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、計画に従い、当 社および子会社に対し、調査を実施し、また、取締役会、本 部長会議、経営会議などの重要な会議体・各種委員会に出 席するほか、取締役などから事業の報告の聴取、決裁書類 取締役の月額報酬と賞与の報酬総額は、年額6億5千万円 以内(うち社外取締役分年額6千5百万円以内)、社外取締役 を除く取締役の譲渡制限付株式の報酬総額は、年額1億円 以内と、いずれも2020年6月12日の定時株主総会で決議されています。

なお、社外取締役・監査役は独立した立場で経営の監督、 監査を担うため固定の月額報酬のみとしています。

これらの考え方に基づき、2019年に設置した社外取締役が過半数を占める「役員報酬委員会」において公正かつ透明な審査・答申を経たのち、取締役の個人別の報酬額を決めています。

役員報酬委員会においては、社外取締役より各役員の環境貢献度合いの報酬への反映など、インセンティブをさらに高めるための意見が出され、方針へ反映されました。

役員区分ごとの報酬等の総額、 報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	役員の員数
		月額報酬	現金賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	334	231	74	28	6
監査役 (社外監査役を除く)	75	75	-	-	3
社外役員	70	70	-	-	6

※賞与については、当事業年度における引当金繰入額です※対象期間は2021年4月1日~2022年3月31日です

等重要な書類の閲覧、事業所や子会社の往査など、適法性の確保、適正性の確保、財産・権利の保全、損失の未然防止の観点より、取締役の職務の執行を監査しています。なお、監査役監査を補助する専属の部署を設置しています。

当社の2021年度会計監査業務を執行した公認会計士は、中嶋康博氏および中谷聡子氏であり、PwCあらた有限責任 監査法人に所属しています。

監査役、内部監査部門および会計監査人は、それぞれの 監査の体制、監査方針、監査計画、実施状況、監査結果など について、定例的に会合を持つとともに、必要に応じ随時 連絡を行い、意見交換と情報の共有化を図り、連携して効 率的かつ効果的な監査を進めています。